

# 「被近代化」の暴力性

—沖縄女性の風俗改良から「集団自決」まで—

宮 城 晴 美

はじめに  
琉球国時代の女性たち  
琉球国崩壊と女子教育の導入  
女性をターゲットに「被近代化」すすむ  
差別からの脱却—第二波「風俗改良」運動  
日本軍の駐留と「沖縄女性観」  
家族国家観の総決算「集団自決」  
おわりに

## はじめに

明治政府による琉球併合から140年の2019年5月1日、新しい元号がスタートした。NHKをはじめ皇室報道に狂奔するメディアと人々のフィーバーに軽躁感をおぼえ、繰り返し画面にアップされる安倍晋三首相と菅義偉官房長官の表情には、改元の政治利用が功を奏した自信の充溢ぶりが垣間見える。

元号が変わっても、沖縄をはじめ多くの国民に犠牲を強いた昭和天皇の戦争責任や、敗戦後の、米軍の沖縄支配を希望した「天皇メッセージ」<sup>1</sup>に言及されることはなく、また、これらに起因する駐留米軍による性暴力は、昭和の敗戦から平成にかけて連綿と続いてきた。新元号の騒ぎは“昭和”を遠ざけ、被害の歴史のみならず、アジア諸国への加害の歴史をも封印しかねない危うさだっているのだ。

さらに日本国憲法では、天皇は「日本国民統合の象徴」と記されるが、ジェンダー的関心からいえば、天皇は「家父長制の象徴」以外の何ものでもない。かつて明治民法を基礎

---

1 1947年9月20日、昭和天皇が「沖縄（および必要とされる他の島々）にたいする米国の軍事占領は、日本に主権を残したままでの長期租借—二十五年ないし五十年あるいはそれ以上—の擬制にもとづくべきであると考えている」（安仁屋政昭他『沖縄と天皇』あけぼの出版、1987、p.234）とした内容のメッセージを、天皇の顧問・寺崎英成を通して対日占領軍総司令部政治顧問シーボルトへ、そしてマーシャル国務長官に伝えられたという「マッカーサー元帥のための覚書」といわれるものである。

に、天皇・皇后を頂点とした近代的な家族国家観が確立され、そのシステムは、「十五年戦争」下で日本軍「慰安婦」をうみだすファクターとなり、それと表裏をなすアジア太平洋戦争末期の「集団自決」につながるものでもあった。

本稿では、コンタクト・ゾーンとしての琉球が日本に併合され、近代国民国家建設に組み込まれる過程のなかで、沖縄女性を襲った「被近代化」の暴力性について“貞操観”をキーワードに考察してみたい。

なお、沖縄の「集団自決」については、筆者の出身地でありきわめて特徴的<sup>2</sup>な慶良間諸島の座間味島の事例を参考にした。

## 琉球国時代の女性たち

沖縄県はかつて、中国との冊封体制<sup>さくほう</sup>を築く琉球王国だった。この独立国・琉球が、1609年（慶長14）、武力によって薩摩藩に侵略されたことで、中国との冊封体制を維持しながらも薩摩の支配下に置かれることになった。やがて「士」<sup>サムレー</sup>（士族）と「百姓」の身分制が確立し、前者には儒教思想をベースにした家父長制特有の「門中制度」<sup>もんちゅう</sup>がもたらされる。始祖を頂点に、男系血族で「家」を継承するため、結婚は幼少のうちに親同士や親族によって決められ、当然のように妻には男児の出産が義務づけられた。

一方の「百姓」階級の女性たちに家父長制はなく、男性とともに「地割制度」（村落の耕地などの割替制）のもとで田畑を耕して年貢を納め、貢納や家族のための織布を調達するなど、朝から日没まで働いた。そして「百姓」層には継承する「家」や土地がないことから、一代かぎりの「家内」<sup>チネー</sup>として、村落共同体の中で暮らした。結婚相手は士族層と異なり、自由恋愛によって選んだ。それがいつの時代から始まったかは不明だが、「モウ遊ビ」という、長年続いた慣習であった。一日の野良仕事や漁を終えた若い男女が、サンシン（三線）を片手に夕暮れ時から野原や浜辺に集まり、歌舞を楽しみながら交遊するいわゆる「合コン」であった。「モウ遊ビ」はサンシンを普及させ、多くの芸能を生み出したといわれる。そんな中でカップルが誕生し、結婚に至った。この「モウ遊ビ」の慣習は、沖縄の「被近代化」のプロセスで、とりわけ女性に対しては“貞操観の欠如”として軍事的に厳しい視線が向けられることになる。

こうした庶民の女性たちの生活とは別に、前近代の琉球には、国王をとりまく二大勢力といわれた女性組織があった。国家祭祀を担う神女組織と、国王に近侍する禁中女官組織

---

2 「集団自決」は慶良間諸島の他の島や沖縄本島でも、住民がひとまとまりになって文字通り「集団」で行われているが、座間味島の場合は家族や親族単位の防空壕で、時間帯をほぼ同じくして起こっていることや、日本軍と直結する村長ら村のリーダーが住民に先がけて決行し全滅しており、それだけ、住民に与えた影響が大きかったと捉えている。

である。

中央集権策を目的に尚真王代（1477～1526年）に確立した神女組織は、王の妹を「聞得大君」<sup>3</sup>と称する最高位に据え、その下に王の一族から成る「阿応理屋恵」という高級神女、三地域の総括的祭祀権をもつ首里「大阿母志良礼」などが次ぎ、各地には「ノロ」といわれる多数の神女がヒエラルキーを形成していた。

神女たちは国王の長命や王室の繁栄、五穀豊穰、航海上の安全などを祈る公的機関として、国家や村落共同体の祭祀を運営した。しかし、「聞得大君」が頂点に位置するとはいえ国王による辞令交付で領地が与えられ、「国王を絶対的な頂点とする国家の政治機構の一環」として編成された宗教的存在であった<sup>4</sup>。したがって、神女の役俸も国庫から支出され、後継は姉妹や娘などへの世襲制だった。

一方、王の勅命の伝達、家臣からの奏上などの政治的用件の取り次ぎや、王の世話を担ったのが女官組織であった。首里城には、江戸城の大奥に相当する「御内原」という国王の親族や女官たちの生活空間があり、さらに「城人」といわれる女官組織があった。王妃、王側室<sup>5</sup>の世話を担当する「御側御奉公」（王親族）の女性たちに対し、「城人」は首里近隣の地方農村から選ばれた女性たちで、厳しい礼法を仕込まれたうえで女官として迎え入れられた。国王に最も近侍する組織の最高位が「大勢頭部」で、三司官（首里王府の宰相）と同等の権力者であった。そして神女とは異なり、「御内原」の女官たちの俸給は王妃や聞得大君、世子妃、王側室の知行から支給されたといわれる<sup>6</sup>。

ところが1666年（康熙5）、摂政に就任した羽地朝秀は、王の伝達に赴いた女官の大勢頭部に対して「摂政という国政の中枢の役職の任命にあたり、女官を使者に立てるといえるのはもっての外、（中略）表の政治に関しては書院（筆者注；国王が日常の政務を行う場所）の取次衆が王の命を伝えるようにすべき」と追いつ返し、書院の男性を伝達に來させたのである<sup>7</sup>。その半世紀前、琉球を侵攻した薩摩藩は「掟15カ条」（法令）を布達し、その一つとして、「『女房衆』への知行停止」を命じたが、それを実施したのが羽地だった。

羽地は、翌年には聞得大君の位階を王妃の次に位置づけて社会的地位を下げ、さらに地域の「ノロ」たちの行う祭礼を禁じて経費の節減をはかっていった。首里城内に限定された女官組織と異なり、琉球国全体を網羅する神女組織に対する羽地の政策は多岐にわたっ

3 本来、沖縄的な読みがあるが、ここでは一般的な読みでルビを付した。以下同。

4 高良倉吉『琉球の時代 大いなる歴史像を求めて』筑摩書房、2012、p.259

5 王妃に対し、正式には「夫人」、「妻」と称されるが、ここでは一般的な「側室」と表記した。

6 真栄平房敬「琉球の王権と女性—大勢頭部・阿母志良礼を中心に—」（鳥尻勝太郎・嘉手納宗徳・渡口眞清三先生古稀記念論集刊行委員会編『球陽論叢』ひるぎ社、1986、p.99）

7 那覇市総務部女性室編『なは・女のあしあと 那覇女性史（前近代編）』琉球新報社、2001、p.23

た。しかし、神女は「国や村落の人民結合の中核」<sup>8</sup>として継承されていったことや、また女官の役割は、琉球処分による王の東京移住後も、その邸内の王の居室（ご本殿）では、首里城と同様の慣習が継承されたという。王の周りには「大勢頭部とあむしられ達が近侍し、男性を近づけず、王への奏聞等すべて女官を通してなされていた」と、東京での王の「童お仕え」（職名）をしていたという女性の証言が残されている<sup>9</sup>。

琉球国時代の女性たちは、国王を絶対とする権力構造下でありながらも、それぞれの身分において独自文化を形成し、経済的にも主体性を発揮していった。しかしながら、明治政府による琉球併合と近代国民国家建設の過程で、儒教道徳とは無縁で男性と対等の関係にあった「百姓」の女性たちまで、男性に隷属する社会構造に巻き込まれていくことになる。

## 琉球国崩壊と女子教育の導入

1879年（明治12）3月、明治政府は内務大書記官の松田道之を処分官として、32人の内務官僚と160人余りの警察官、それに「半大隊」（数百人）の軍隊を琉球に送り込んだ<sup>10</sup>。27日に首里城に入った松田らは、琉球藩王・尚泰<sup>しょうたい</sup><sup>11</sup>に対し、「来ル三十一日正午十二時限り居城退去東京へ出発マテハ嫡子尚典ノ邸第へ仮住スヘキ事」<sup>12</sup>と、わずかの期限で首里城からの退去を命じた。

そして29日の夕方、王をはじめ夫人、王子、王女ら親族40人余りが駕籠に乗せられ、近侍の臣子、妻妾、侍婢たち数十人とともに世子の住居である中城御殿<sup>なかくすくうどうん</sup>へと下っていった。王一族の前後を提灯を携えた首里・那覇の士族らが護衛し、「婦女子ハ固ヨリ士族輩ニ於テモ涙ヲ振ヒ中ニハ号泣スル者モアリタリ」<sup>13</sup>と、松田処分官は部下から受けた報告内容を記している。武力を背景とした日本側からの威圧的な要求によって、およそ500年続いた琉球国は崩壊し、新たに沖縄県が誕生した。

明治政府の命で着任した県令（現在の県知事）のもと、土地制度（地割制）、租税制度及び租税額（地割制度に照応して租税負担は村落共同体の連帯責任）、統治機構（間切・

---

8 宮城栄昌『沖縄女性史』沖縄タイムス社、1967、p.71

9 真栄平房敬、前掲書『球陽論叢』p.112

10 「琉球処分 第三冊」（明治文化資料叢書刊行会『明治文化資料叢書 第4巻 外交編』風間書房、1972所収、p.219）。大隊の数は500～600人（原剛・安岡昭男編『日本陸海軍事典』新人物往来社、1997、p.255参照）

11 明治政府は1872年（明治5）、琉球藩を設置し、国王を藩王としていた。

12 前掲、『明治文化資料叢書』p.221

13 同上、p.227

村制度と地方役人体制)<sup>14</sup>は、「旧慣温存策」として王国時代のシステムが踏襲されながら、翌年には、日本語指導のための「会話伝習所」（後に師範学校）が設置され、続いて日本の草創期の「教育令」に基づいた教育制度が導入された。県内に中学校が1か所、14か所に小学校が開校するが、女子の就学は皆無であった。それもそのはず「婦女子ニ一丁字ヲ知ラシメザルハ本島千古ノ習慣ニシテ上王妃ヨリ下庶人ノ妻娘ニ至ルマテ絶テ一字ヲ弁知スル者ナク抑学業ハ女子ノ修ムヘキニ非ス」<sup>15</sup>といわれたように、女子に教育の機会は与えられてこなかった。男子でさえ「就学者の勧諭には非常な困難を感じ、（中略）各村に割当てて強制的に就学せしむる」<sup>16</sup>というように、新教育の導入は困難を極めた。

沖縄県は女子教育を推進するため、1882年（明治15）6月、那覇に女児小学校を開校し、資産家の士族の女子を選んで入学させ、彼女たちを模範に一般女子に教育熱を起こさせようとした。その募集にあたっては「脅迫ニ至ルモ敢テ差支之ナキ」<sup>17</sup>と、強攻策を打ち出すほどだった。しかしながらこの頃的那覇では、清国からの救援を期待し、子どもへの日本の教育に反発する士族層が多数残っており、そう簡単にはいかなかった。

結果的にこの年の女子就学者は、学齢児童数34,547人中8人<sup>18</sup>（0.02%）で、沖縄在住の他府県出身者の子どもたちだった。沖縄県は1885年（明治18）、師範学校付属小学校内に女教場を分置し、那覇を中心に女子の就学をすすめた。入学したのは38人で、「女三十五名ハ他府県ヨリ寄留セシモノ三名ハ本島人ナリ（中略）本年ニ至リ漸ク那覇ノ一部ニ於テ就学スルモノ三名ヲ得タリ」<sup>19</sup>と、はじめて沖縄出身女子が入学したことが強調されている。しかし彼女たちの役割は、琉球国以来の「旧弊ヲ洗淨シ一般女児ヲシテ天賦ノ特性ヲ涵養シ良婦慈母タラシムル」<sup>20</sup>ためのものであり、沖縄の女性にとってはじめて得た教育の機会は、長年培った沖縄的な習俗・文化を排除し、日本的な生活習慣を包摂しながら男性に従属する女性像の涵養をめざす手段に他ならなかった。

沖縄県の女子の就学率は、1887年（明治20）の森有礼文部大臣の来訪を機に前年の0.2%から1.6%台に上がり、その後ゆるやかな上昇をみせていた<sup>21</sup>。大きく動きだしたの

14 『沖縄県史 第一巻 通史』沖縄県教育委員会、1976、p.61～62。「間切」は現在の町村、「村」は字にあたる。

15 「明治十五年六月 沖縄県日誌」（琉球政府編『沖縄県史 第11巻 資料編1 上杉県令関係日誌』1965、p.599）

16 太田朝敷『沖縄県政五十年』リユーオン企画、1976（初版は1932）、73頁

17 前掲、「明治十五年六月 沖縄県日誌」p.599

18 「文部省 第十年報 明治十五年」1882年7月、p.63。学齢児童数は、沖縄県教育庁文化財課史料編集班編『沖縄県史 各論編 第八巻 女性史』沖縄県教育委員会、p.147参照。ちなみに男子は、35,587人中2,211人（6.21%）

19 「文部省 第十三年報（明治十八年分）」1886年12月、「沖縄県年報」p.219

20 同上

21 沖縄県教育庁文化財課史料編集班、前掲書、p.147参照

は、1895年（明治28）の日清戦争勝利後だった。反日思想の那覇士族の意識に変化が現れ、女子の就学率は9.53%<sup>22</sup>まで上昇したのである。しかし他府県では、戦後の近代産業の発達に伴う国民生活の向上で女子の就学率は上がり、この年だけでも43.9%（男子は76.7%）<sup>23</sup>に上っていて、沖縄の全国最下位は変わらなかった。

沖縄県はその対策として、1896年（明治29）、女性教師養成を目的に、沖縄尋常師範学校内に二年制の女子講習科を設置した。「他府県ならば、此講習科生の如き、女生徒を教育する費用も、地方税より支弁し得ること、為り居れど、本県は、国庫の支出に依り、之を養成すること、為り居れり、洵に優遇と謂はざるべからず」<sup>24</sup>と、傍点を付してまで特別扱いを強調している。女子講習科は、なかなか古い慣習から脱することのできない沖縄県民に、家庭教育をとおしてその改善をはかろうというねらいがあった。それだけに、受験者の入学許可の条件として「予め其性質品行等を検案して採用」<sup>25</sup>したといい、学力以外の立ち居振る舞いも重視されたようだ。その結果、10人の女性が合格するが、沖縄県出身者は、久場ツルただ一人だけであった。

## 女性をターゲットに「被近代化」すすむ

1898年（明治31）、この年は、沖縄女性にとってまさに歴史のターニングポイントとされた年となった。本土に25年遅れの沖縄への徴兵制、民法・戸籍法の施行、そして沖縄出身初の女教師の誕生があったからだ。二年間の女子講習科を卒業した久場ツルの、この年の小学校赴任の意味は極めて重く、「同化」政策を急ぐ県・学校当局によって、久場は沖縄女性の「国民化」の文化的指標にされるのである。

就任するや、久場は「琉装」<sup>26</sup>をやめて普通服（お太鼓をしめる和装）に改めたことで、沖縄県私立教育会から、「本県従来の女服即ち現今の一地方服を脱して帝国女子の普通服を着用し女服改革の端緒を啓けり」<sup>27</sup>と讃えられ、表彰された。それに追随して、女子講習科在学の沖縄出身者16人も、「琉装」から普通服に改めたという<sup>28</sup>。

---

22 『琉球教育 第二八号』沖縄県私立教育会、1898（復刻版 第3巻、州立ハワイ大学・西塚邦雄編、本邦書籍、1980、p.270）。旧字体は新字体に改めた。以下同。

23 文部省『学制百年史（記述編）』ぎょうせい、1976、p.321

24 前掲、『琉球教育 第二八号』、p.270～271

25 「琉球新報」明治32年7月23日

26 「ウシンチー」といわれ、帯をしめないで着物の襟の下部を肌着のひもに押し込んで固定する着付け法

27 『琉球教育 第四二号』明治32年6月（復刻版 第5巻 p.53）

28 女子講習科は明治33年に二度目の卒業生を出し、10人中8人が沖縄出身というように、年々地元出身者が増え、風俗改良に大きな役割を果たした。明治39年に閉科されるまで、80人の教員が





明治31年頃から大正初期までの沖縄の女学生の服装の変遷。右端は、久場ツルが赴任したころの琉装。(川畑篤郎・沖縄県女子師範学校・沖縄県立第一高等女学校編『姫百合のかをり』姫百合会、1937より、トリミングして使用)

また、女性のみ慣習として長年続いている「ハジチ」（手の甲の入れ墨）を久場が除去したことを模範に、小学校女子生徒の「ハジチ」を医師が無料で除去したという記事も見られる<sup>29</sup>。

女子教育のみならず、沖縄における学校教育は、日本語教育（固有の母語の否定）、服装の日本化、断髪等を中心に天皇制国家への「同化」政策がとられたが、とくに女子に対しては急激な「日本化」が進められた。教育とともに女子の改革を促したのは、同年施行された民法である。同法は資本主義の発達を背景に、男性による女性支配を定めた「国家プロジェクト」で、武家社会の封建的家族制度を取り入れた「家」を基礎に、直系の男子である家長に家督相続や強大な戸主権など、絶対的権限を与えたものだった。つまり天皇を頂点に、身分を超えた家父長制社会の形成であった。

もっとも沖縄の場合、士族層を中心に儒教思想をベースにした男系血族を絶対とする琉球王国以来の「もんちゅう門中制度」があったが、それまで「習慣法」でしかなかった制度が法的

輩出されている。

29 『琉球教育 第三六号』明治31年12月（復刻版 第4巻 p.199～200）

拘束力をもつことになり、「新法」の施行は沖縄の士族層にとって喜ぶべきものと絶賛する声もあがった<sup>30</sup>。私有財産もなく、長年にわたって男女ともに働き、年貢を納めてきた「百姓」層にも、民法は「家」制度をもたらすことになったのである。

そして、その民法の家族制度を支え、「良妻賢母」思想<sup>31</sup>を推進する女子の中等教育機関として「高等女学校令」が1899年（明治32）公布された。それを受けて翌年には、私立沖縄高等女学校<sup>32</sup>が沖縄県尋常師範学校内に設置され、開校式には県知事をはじめ各界著名人多数が列席した。その中の一人、来賓祝辞で登壇した琉球新報主筆の太田朝敷は、「百人中三十三人」という沖縄の女子の就学率の低さが日本の文明を傷つけていると嘆き、「我等沖縄県人たる者、洵に御恥しい次第でございます、沖縄今日の急務は何であるかと云へば、一から十まで他府県に似せる事であります。極端にいへば、<sup>くしやみ</sup>魔する事まで他府県の通りにすると云ふ事であります」<sup>33</sup>と、家庭教育の重要性と日本への「同化」の必要性を強調した。ちなみに当時の日本の女子就学率は71.7%であった<sup>34</sup>。

太田は、とくに一見して「沖縄」とわかる女性の服装や髪型、手の甲の「ハジチ」などを前提に、「外観の改良」は女子教育が盛んにならなければ不可能であり、文明の域に入るには女子教育を普及しなければならないと力説した。結局、沖縄における女子教育は、まず「風俗改良」という“露払い”をしながら「良妻賢母」思想教育も併せて行うことになったのである。

こうした学校中心の「被近代化」教育が進められる一方で、一般女性に対しては厳しい慣習の排除が命じられた。まず野蛮な風習として、1899年（明治32）、ハジチに刑法の「違警罪」（軽犯罪）を適用させ、違反者に罰金を科すなど徹底した取締りが行われた。さらに、民法の「家」制度に伴い、女性の“貞操観”との関連で目を付けられたのが「モウ遊ビ」であった。各地で風俗改良会が立ち上げられ、女性たちが狙い撃ちされることになったのである。とりわけ「モウ遊ビ」の盛んな沖縄本島北部（名護や国頭地方）の実態について、新聞は次のように批判している。

昼間は青年男女ともに耕耘に労働し、夜になれば乃ち思ひ思ひの装束して野に集合し

---

30 「琉球新報」明治31年7月17日

31 小山静子は「良妻賢母」思想について、「近代国家の一員として女性を位置づけるとともに、女性を家庭内存在とし、女に妻・母役割を第一義的にもとめるイデオロギーとして、また社会状況の変化にしたがってその思想的実質を変化させていく体制思想」と定義づけている（小山静子『良妻賢母という規範』勁草書房、2004、p.46）。

32 『琉球教育』を刊行している教育団体・沖縄県私立教育会による設立で、3年後に県に移管された。

33 『琉球教育 第五号』明治33年7月（復刻版 第6巻 p.155～156）

34 文部省『学制百年史（資料編）』ぎょうせい、1972。教育統計（p.214）より計算。



三味線を弾き唄をうたひ男女起て相躍る（中略）斯くて深更に及び、時過ぐれば相思の男女各々相携へて別れ去り、寝に就くを常とす。禽獸を去ること遠からず。斯の如く年少男女の間に私通盛んに行はるゝ故に、人の妻に無瑕の珠は少なきのみか、婚嫁の際に他人の種子を持参するの例は珍しき事にあらず<sup>35</sup>

投稿者はさらに「モウ遊び」を「実に野蛮の至極也」と断じ、女性のみを厳しく批判した。名護青年会では、「全青年会の目的は重に風俗改良と云ふ一点になりて其の風俗改良と云ふは重もに女子の取締りに外ならず」<sup>36</sup>とまで言い切っている。

この「モウ遊び」については、軍事的にも批判の対象として申し送りされていった。徴兵事務担当者の明治43年度の報告書では、沖縄人は愛国思想に乏しいことや、徴兵検査の成績不良の要因として、遊びを好んで生活態度がだらしないことを批判の筆頭にあげ、徴兵忌避のためにわざと性病に罹患するなど、沖縄人の怠惰や著しい後進性を咎め立てた<sup>37</sup>。

また、大正時代の徴兵事務を担当した沖縄連隊区司令部は、「県出身兵卒教育の参考に資する目的」で、沖縄の歴史や風俗等を綴った概説書を作成するが、「部外秘」の印が押され県民の欠点を網羅したその文書でも、「低級趣味に甘し淫猥なる音楽を弄し妾を貯へ花柳の巷に入り毛遊等男女交遊の多き所なり」<sup>38</sup>と「モウ遊び」の非難も忘れない。

さらに、1932年（昭和7）に赴任した石井虎雄沖縄連隊区司令官は、上官の陸軍次官あてに「極秘 沖縄防備対策」（昭和9年1月稿）と題した文書を作成し、その中で県民性について「事大思想」とか「一般ニ怠惰ナリ」「団結犠牲ノ美風ニ乏シ」などと欠点を指摘したうえで、「モウ遊び」を次のように批判している。

青年男女ヲ毒スヘキ一大弊風アリ。当地ニ於テ一年ノ大部ヲ占ムル夏季ヲ通<sup>モウアソビ</sup>毛遊ト云フモノ行ハル。日没食事後二三三五相携ヘテ部落付近ノ林空又ハ草地ニ会シ男女青年相交リテ蛇皮線ニ和シテ歌ヒ且舞ヒテ夜半ヲ過キ、多クハ二時三時ニ至リテ止ム。歌舞ニ飽キタルモノハ男女相携ヘテ暗陰ニ戯レ又ハ相手ノ宅ニ忍ヒテ、天明漸ク帰ル（中略）此習風ハ十四五歳ヨリ婚時ニ及フ。甚タシキハ十二三歳ニシテ見習フモ

35 「琉球新報」明治31年10月7日。濁点、句読点は筆者による。繰り返し符号は一部言葉に代えた。

36 「琉球新報」明治33年5月17日

37 「明治四三年度 沖縄警備隊区徴募概況」（防衛省防衛研究所戦史研究センター蔵）。ページ番号なし。

38 沖縄連隊区司令部「沖縄県の歴史的関係及人情風俗」大正11年12月、p.39。旧字体は新字体に改めた。

ノアリ。此間、雑交、乱交、生育不良、操志欠乏ノ結果ニ陥ル<sup>39</sup>

三年前の満州事変にはじまって日本が中国侵略を続けていたころであり、沖縄県民の軍事思想の乏しさもあって、石井司令官は「モウ遊ビ」への苛立ちを露わにした。それだけではない。上官への文書送付から数カ月後、石井司令官はさらに「昭和九年度徴兵検査ノ成績ニ鑑ミ県下ノ有識者各位ニ訴ヘ其奮起ヲ望ム」（4章30ページ。附録「昭和九年度徴兵検査成績表及学力調査票」）と題したパンフレットを作成し、非公開を前提に、師団司令部や関係陸軍部隊、県内では県庁の課長や各町村、学校など県下各方面の指導監督の地位にある人士に配付した<sup>40</sup>。それが沖縄県会議員の手に渡ることになり、県民を侮辱する内容だとしてメディアを含め、石井司令官への抗議が相次いだ。

石井は、男女青年が遊惰の風習の中で育ったことで、神聖な家庭をつくることができない。女子が優良な子どもを育てることもできない。したがって徴兵検査の成績が悪いのは風紀の紊乱である「モウ遊ビ」のせいだ、彼らに一人前の体格や知能を求めるのは無理だと批判したという<sup>41</sup>。それに対して小学校長らは、「沖縄県には一人の処女、一人の童貞者もないものの如く思惟され（中略）正当の血筋を引く者は皆無なりとの結論を招き県民の名誉地位を傷」つけかねず、さらに児童の初等教育上も由々しき問題として反論した<sup>42</sup>。

こうした県民の批判に対して、石井司令官は記者会見の場で、記者団から訂正の意向はないか質問されると、「私の口に戸を立てることは出来ずまい」と意に介さず、むしろ公開禁止の文書が県議の手に渡ったことに怒りを示した<sup>43</sup>。

石井は二年前に赴任してきたものの、「ソテツ地獄」<sup>44</sup>と言われるほどに困窮していた沖縄県民の国防意識の乏しさに業を煮やし、赴任早々、県民の軍事思想対策を目的に国防研究会（会長・県知事、副会長・石井）を設置。その翌年には大宜味村に県内でははじめての国防婦人会を組織した。当時の大宜味村は、村政の刷新を掲げて青年を中心に村長の辞職要求で揺れており、石井は抗議する青年たちを共産主義者と決めつけ、その根絶を女性の手任せようとしたことがうかがえる。

---

39 沖縄連隊区司令官 石井虎雄「沖縄防備対策」（昭和9年1月稿）p.9～10。便宜的に句読点を付し、判読不明文字は■にした。

40 昭和9年12月9日、新聞名不明（『清川安彦氏 新聞切り抜き 一九三四』所収。那覇市歴史博物館蔵）

41 沖縄県議会事務局編『沖縄県議会史 第六巻資料編3』沖縄県議会、1985、p.21より意訳

42 昭和9年12月10日、新聞不明（前掲『清川安彦氏 新聞切り抜き』）

43 昭和9年12月10日、前掲『清川安彦氏 新聞切り抜き』。注42の新聞とは別新聞と思われる。

44 第一次世界大戦後の糖価の暴落で不況に見舞われた沖縄で、ソテツの猛毒（サイカシン）を抜いて食べなければならないほど経済破綻に陥った時代を表す言葉。

この「モウ遊ビ」論議は、アジア太平洋戦争末期に沖縄に駐留した日本軍の「沖縄女性観」にもつながり、各地で起こった強かん事件の誘因ともなった。

## 差別からの脱却—第二波「風俗改良」運動

明治30年代来の、県当局や教師主導の「同化」政策に基づいた「風俗改良」を第一波と性格づけるなら、「十五年戦争」下で起きた「風俗改良」は、第一波を継承しつつ、移民、出稼ぎを通して他府県人より受けた差別からの脱却をめざし、あるいは軍事主義体制下の「日本人」意識の高揚も相俟って、集団的強制力を伴いながらも、沖縄人自ら「風俗改良」に臨んだという意味で、第二波の運動の展開として位置づけたい。

大正末期から昭和初期にかけて、「ソテツ地獄」の慢性的不況から抜け出すために、海外移民や県外出稼ぎによる人口流出が著しく、とりわけ出稼ぎ者は、阪神工業地帯だけでも年間二万人を超えるといわれた<sup>45</sup>。1925年（大正14）の例で見ると、一位が大阪で全体の42%、二位が神奈川の14%となっているが、女性の場合は大阪（35%）神奈川（17%）、静岡、和歌山というように、製糸や紡績女工が最も多く、女性の出稼ぎ者数の70%にのぼった<sup>46</sup>。出稼ぎ者が増えるなか、沖縄県社会課では、「風俗習慣ノ異レル所ニ行キテ活動セントスルモノナレバ相当ノ準備教育必要ナリ」と、とくに紡績女工に対しては出発前に県庁に集め、県外で生活するのに困らないよう指導をしたという<sup>47</sup>。

それというのも、明治以来、移民地、出稼ぎ地での沖縄県民に対する他府県人からの差別は深刻さを極めていた。たとえば、明治末期のハワイでは、「入墨の婦人渡航して醜態を演じつゝある」「服装は殺風景」「髪は馬糞鬘」「裸足のまゝキャンプ中を横行」など、とくに女性の渡航後、差別がひどくなっていることが報告されたり<sup>48</sup>、1916年（大正5）には、フィリピンに移民した女性三人が「ハジチ」を理由に在比沖縄人によって強制送還され、また昭和初期に滋賀県の工場で働いていた女性は、「沖縄の人は耳が汚い」「襟が汚い。不潔。顔も見たくない」などの悪口を浴びせられたという<sup>49</sup>。それだけでなく、「高賃金の女工を解職し、賃金が安く食糧が粗末ですむ、農村出身の女工を歓迎する傾向があり、その限りに於いて沖縄の女工が相当に歓迎されたこともある」<sup>50</sup>と、待遇にまで及んだ。

45 『沖縄県史 第7巻各論編6 移民』沖縄県教育委員会、1974、p.423

46 金城正篤・上原兼善・秋山勝・仲地哲夫・大城将保『沖縄県の百年』山川出版社、p.154～155

47 「沖縄県社会事業要覧」沖縄県、1934、p.39

48 「琉球新報」明治39年3月5日

49 那覇市総務部女性室・那覇女性史編集委員会編『なは・女のあしあと 那覇女性史（近代編）』ドメス出版、1998、p.267

50 前掲、『沖縄県史 第7巻各論編6 移民』p.448

その差別の理由が、送り出し前の教育がなかったためであり、何らかの対策を講ずる必要があるとして、教師を中心に『島の教育』<sup>51</sup>がまとめられた。同文書では、「本県移民、出稼人が県外、海外に於て排斥され、特別視される原因はいづくにありや」<sup>52</sup>と問い、「服装を異にし（特に婦人）容儀に対する観念が薄い」「言語の修練が不十分である」「日常の礼儀作法を解しない」「衛生思想乏しく一般に不潔である」などを掲げている。

どんなに「風俗改良」が叫ばれても、一般の人たちにとって「改良」の意識は薄く、移民、出稼ぎ地での他府県人による差別の根深さが浮き彫りになったことで、あらかじめ沖縄で教育する必要性を、県当局や教育関係者は痛感したようだ。

こうした沖縄での取り組みの一方で、関西在住の沖縄出身者からも、「改良」を求める声が上がっていた。たとえば「言葉、風習、趣味等を早く他府県並に」「普通語の励行」「方言使用を慎んで」「沖縄型の生活様式を清算せよ」「風俗言語に注意」<sup><74></sup>「早く早く同化せよ」「女性をもっと社会的に教育してほしい」「在郷婦女の琉装を廃し和装に改め」てなどである。なかには「沖縄移民は総べて失敗だと断する。抑々その失敗は既に那覇港に於て始つてゐる。即ち何等の予備教育も施さず山出しのまゝで送り出してゐる」といった厳しい意見も見られた<sup>53</sup>。

このように、他府県人から受けた差別の経験によって、沖縄の生活様式の“遅れ”が認識されたことや、さらに1937年（昭和12）の日中全面戦争を前後して、沖縄県民の意識も次第に変わりはじめた。とくに翌年の「国家総動員法」の施行によって、官民有志を網羅した「沖縄生活更新協会」が発足し、服装の改善や標準語励行、冠婚葬祭の改善が呼びかけられた<sup>54</sup>。数年前から沖縄独特の「珍奇な名は改めよ」<sup>55</sup>と県をあげて改姓改名運動が進められてきたが、この頃から、女子青年団を中心に、ウシ、ナベ、カマドといった名前を昭子、花子、良子に改名するという、「日本化」を意識した動きが顕著になり、また、女学校の教員を中心に「琉装全廃運動」も始まった。女教師たちは3～5円程度で沖縄の風土に合わせた和服を作り、若い女性から年寄りまで一斉に着用させようと計画、あわせて裸足歩行の全廃や、標準語の徹底的励行も呼びかけていった<sup>56</sup>。

しかし、なかなか進まない標準語使用に業を煮やした沖縄県は、1939年（昭和14）、

---

51 第17回初等教育研究会でまとめられた3編からなるガリ版刷り文書。奥付がないため年代は不明だが、同研究会が行われたのは1928年（昭和3）ということがわかっている（沖縄大百科事典刊行事務局編『沖縄大百科事典 中巻』沖縄タイムス社、1983、p.339）。

52 『島の教育』p. 移18（單元ごとにページ設定）。旧字体を新字体に改め、読点を付した。以下同

53 関西沖縄県人会『球陽 百人百言集 創刊一周年記念』大阪球陽新報社、発行年はなく、「序文」は昭和13年となっている。旧字体は新字体に改めた。

54 『新生活 創立記念号』沖縄生活更新協会、1939、p.8

55 『大阪朝日新聞』昭和11年8月13日

56 『大阪朝日新聞』昭和13年8月13日

「いつもはきはき標準語」「沖縄を明るく伸ばす標準語」をキャッチフレーズに、学校だけでなく地域、家庭でも「標準語」を使用するよう、「標準語普及の県民運動」を展開した<sup>57</sup>。国頭郡大宜味村では、標準語を理解しない年寄りのブラックリストを作成し、その指導にあたったという。

こうした沖縄県の動きを「行き過ぎ」として異論を唱えたのが柳宗悦をリーダーとする日本民芸協会だった。翌年、観光視察団として沖縄を訪れた柳らは、「他県にそのような運動はない」「沖縄方言は日本語の大切な一要素」として、県の取り組みを批判したのである。しかし「日本化」への意識啓発をいそぐ沖縄県は、民芸協会の発言に対し「県外から観光気分ですいつきに言われては迷惑である」などと反論し、新聞を介して民芸協会と沖縄県・県民のいわゆる「方言論争」が繰り広げられた<sup>58</sup>。日中戦争以降、県内でも全国的な動きにあわせて総力戦体制に向けた運動が展開されていた時であり、標準語指導はむしろ強化されていった。大宜味村の小学校の日誌には、教師が「教化報国週間ノ行事タル標準語街頭指導ニ全職員出ル」「老人標準語講座開設（午後七時）」<sup>59</sup>と、授業終了後に地域住民に標準語を指導したことが記述されている。

独自の文化を排除することによって「日本人」としてのステータスを確立しようと努力した沖縄県民は、1941年（昭和16）12月8日のアジア太平洋戦争勃発を機に設けられた「大詔奉戴日」の諸行事を通して、戦意高揚に向けた取り組みをさらに強化していった。

## 日本軍の駐留と「沖縄女性観」

1944年（昭和19）3月22日、沖縄に日本軍第32軍が創設された。沖縄における作戦準備の重点を航空基地建設におき、地上の兵力については敵の奇襲上陸に備えて、飛行場や主要港湾を防衛する程度の部隊だった。

ところが7月、サイパンの日本軍“玉砕”の報がもたらされると、大本営は部隊の再編成を行い、地上戦闘部隊を中国から次々に沖縄に送り込んできた<sup>60</sup>。それによって、足手まといになる老人や女性、幼児の九州・台湾への10万人の疎開計画がもたらされる。当初は県庁職員による疎開の説得になかなか応じなかった住民も、日を追うごとに増え続ける大兵団に不安を抱くようになり、8月からの学童疎開も相まって、米潜水艦の魚雷攻撃の危険性が潜むなか、多くの住民が九州へと出発した。8月22日、学童784人を含む

57 『大阪朝日新聞』昭和14年8月26日

58 前掲、『沖縄県史 第1巻 通史』p.820

59 『沿革誌 喜如嘉小学校』昭和18年9月9日・9月16日

60 1945年3月末段階で日本軍の総兵力（正規軍）は86,400人といわれる（沖縄県教育庁文化財課史料編集班編『沖縄県史 各論編第六巻 沖縄戦』沖縄県教育委員会、2017、p.44）



1,482人<sup>61</sup>が死亡した学童疎開船・対馬丸の沈没は、まさにその悲劇の一つであった。

中国から転入してきた将兵が増えるにつれ、日本軍の沖縄人差別は露骨になっていった。中国河南省で、自分の部隊の将兵が、幼い子を含めた女性のレイプや病人のいる家に火をつけるなど「数々の蛮行を重ね、人間としてやってはいけないことの極限までやってしまった」<sup>62</sup>と証言する近藤一（第62師団所属）は、前述の学童疎開に使用された輸送船・対馬丸で沖縄にやって来た。対馬丸はその二日後に沈没したことになる。

沖縄に降り立った近藤らの印象は、人々の生活習慣が中国人と似ていたことから「自然と沖縄の人間は『チャンコロ』系統ではないか」<sup>63</sup>という、沖縄人への差別感情だったという。沖縄の文化は、琉球王国時代の中国との交易の影響もあり、現在でも中国を源流とする慣習は多い。

近藤は、部隊が配備された宜野湾村で、夕暮れ時になると17、8歳の男女が集まって歌い踊るのを見て、非常時というのにふしたらだと、とくに女性に対する偏見を抱いたという<sup>64</sup>。「モウ遊び」の風習がまだ残っていたのだ。こうした光景に「中国の女は、結婚前は貞操観念が固く結婚すると緩くなるが、沖縄ではその反対だ」<sup>65</sup>と、仲間たちで面白おかしく語り合ったそうだ。

10月下旬になって、第32軍司令部は「軍の規律、風紀、衛生などの見地から」、11月10日以降、軍隊と一般住民との混住を禁止し、公共の建物（学校や公民館）以外、民家の使用を禁止するという命令を発した<sup>66</sup>。この頃、沖縄本島では日本軍による地元女性への強姦事件が多発していた。陣中日誌では、「本島ニ於テモ強姦罪多クナリアリ厳罰ニ処スルヲ以テ一兵ニ至ル迄指導強化ノコト」<sup>67</sup>とか、「性的犯行ノ発生ニ鑑ミ各隊此種犯行ハ厳ニ取締ラレ度」<sup>68</sup>など、兵士による強姦の取り締まり強化の指示が数回にわたって出されていた。こうした措置は女性への人権侵害という観点からではなく、「強姦ハ軍人ノ威信ヲ失墜シ民心離反若クハ反軍思想誘発ノ有力ナル素因トナルハ過去ノ苦キ経験ノ示ス所ナリ（中略）一部地域ニハ貞操観念弛緩シアル所アリ、之ガ誘惑ニ乗ゼラレ不知不識ノ

---

61 2016年8月22日までに判明（対馬丸記念館『『対馬丸』に関する基礎データ』より）

62 内海愛子・石田米子・加藤修弘『ある日本兵の二つの戦場～近藤一の終わらない戦争～』社会評論社、2005、p.91

63 同上、p.96

64 2013年11月5日に、筆者が近藤氏に那覇市内でインタビューしたときの証言。

65 内海愛子他、前掲書、p.96

66 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』朝雲新聞社、1968、p.139

67 「第四九号 石兵団会報 九月七日」（第六十二師団会報綴 昭和十九年度 石兵団会報綴 球一五五七六部隊）防衛研修所戦史室蔵。旧字体を新字体に改めた。

68 「第七九号 石兵団会報 十月二十六日」同上

間、猥褻、姦通、略取、誘拐、住居侵入等ノ犯罪ヲ犯スコトナカラシムルコト」<sup>69</sup>と、軍の規律違反を戒めたものだった。

そして日本軍は沖縄全域に対して「管下ハ所謂『デマ』多キ土地柄ニシテ、又管下全般ニ亙リ軍機保護法ニ依ル特殊地域ト指定」<sup>70</sup>し、防諜上極めて警戒を要すると、沖縄県民に対し、万全の策を講ずるよう促している。軍民の混住禁止がいわれながら、兵士専用の宿舎のない沖縄では民家を利用せざるを得ず、スパイ防止と明治以来の軍人による差別的「沖縄人観」も相俟って、兵士個々人の偏見というより、軍の組織的な認識として沖縄人差別は内包され続けていたのである。

中国から移駐してきた将校の中には、遊廓街を酩酊したり服装を乱して大声で歩行するなど、軍の威信を失墜するような行為をする者がいるので厳しく注意するよう促す陣中日誌があるが<sup>71</sup>、軍の文書のみならず、那覇警察署の監督警部も、遊女をめぐる軍人同士の撃ち合いや斬り合いが毎晩のように起きたことも書き記している<sup>72</sup>。こうした日本軍の横暴ぶりに、遊廓の廃業届けを出す女性たちが続出した。「慰安婦」が不足したことで、日本軍は沖縄県知事・泉守紀に対して兵隊のために慰安所を新設するよう要請するが、知事は軍の申し入れを拒否した<sup>73</sup>。沖縄人や「慰安婦」をさげすむ日本軍の身勝手なふるまいに、知事は不快感を示していたのだ。反撃に出た各部隊は、辻遊廓の女性たちを「慰安婦」に、一か所に15人、一個連隊二か所の慰安所を競って設置した。1944年（昭和19）10月10日の米艦載機による那覇の空襲（十・十空襲）で遊廓が焼け出され、500人ほどの遊女が「慰安婦」として従軍させられたという<sup>74</sup>。

空襲前に慰安所に送られた新城正子は、トラックに乗せられて見知らぬ場所に連れていかれた。そこは浦添村の農家にあった慰安所で、大きな家には「年上の女性たち」が、その離れにあった家に新城は将校の接待係として配置された。彼女の証言である<sup>75</sup>。

私は束の間でも、辻の束縛から自由になれたことに感謝した（中略）。しかし、ほかの年上の女性たちは生き地獄だったに違いない。毎日、たくさんの兵隊たちが列を作って、代わる代わる彼女たちを抱く順番を待っていたのだ。彼らは番号札を持って

69 前掲、「第四九号 石兵団会報」読みやすいよう、読点を付した。

70 同上

71 「第六二号 石兵団会報 九月二十八日 浦添国民学校」より。

72 山川泰邦「従軍慰安婦狩り出しの裏話」（『沖縄エッセイストクラブ作品集 群星』沖縄エッセイストクラブ、1984、p.330）

73 野里洋『汚名 第二十六代沖縄県知事 泉守紀』講談社、1993、p.91

74 山川泰邦、前掲書、p.330

75 正子・R・サマーズ／原義和編『沖縄からアメリカ 自由を求めて！ 画家 正子・R・サマーズの生涯』高文研、2017、p.41

順番待ちをしていた。私の部屋から兵隊たちの様子が見えた。実に哀れだった。間違いなく地獄のような苦しみだったろう。

戦局が厳しくなるにつれ、彼女たちは日本軍とともに第32軍司令部壕を経て戦場へと移動を強いられ、多くの犠牲をうむことになる。

## 家族国家観の総決算「集団自決」

日本軍「慰安婦」は遊廓の女性のみならず、朝鮮半島からも連行されてきた。那覇の西20～40km洋上に位置する慶良間諸島の渡嘉敷島（渡嘉敷村）と座間味島・阿嘉島（座間味村）には、朝鮮人「慰安婦」がそれぞれ7人ずつ連れて来られた。これらの島々には1944年9月に海上特攻基地が設営され、未成年のエリートで組織する海上挺進戦隊（特攻隊）員100人余りと基地大隊（陣地設営・守備隊）約900人の日本軍が配備されていた。沖縄本島に向かう敵艦の背後から三つの島の特攻艇300隻を一斉に体当たりさせるという舟艇（一人乗りのベニヤ板ボート）の秘密基地であった<sup>76</sup>。

「慰安婦」にされた女性たちは、「南方へ行く」と言われて朝鮮から連れてこられたという<sup>77</sup>。いずれの島でも、朝鮮人女性たちは集落はずれの、慰安所として接收された二軒の民家に入れられた。休日には、その家の前に兵士たちが長い列をつくって順番待ちしていたことを多くの住民が証言する<sup>78</sup>。座間味島の戦隊長は、「軍司令部は若い将兵を思ってか女傑の店主の引率する五<sup><ママ></sup>人の可憐な朝鮮慰安婦を送って来た。若い将校は始めて青春を知ったのだ」<sup>79</sup>と、手記に記した。

座間味島では、人口が約600人の集落に1,000人の将兵がやってきたため、隊長ら上層部は大きな民家に一人か二人、以下の将兵は一戸あたり14、5人の割り当てで分宿の形がとられた。軍民が一つ屋根の下で宿泊することになったのである。将兵の分宿する家庭の女性たちは、発音にコンプレックスを抱きながらも頑張って「標準語」を使い、学校教育や女子青年団の修養で培った「日本人女性らしさ」を失わないよう挙措にはずいぶん気を遣ったといい<sup>80</sup>、高齢者にしても、上手に日本語を使うよう努力した。沖縄人としてバカにされたくないというのが本音だった。そして、若い女性のいる家庭への兵士の出入りも目立ちだした。

76 宮城晴美『新版 母の遺したもの 沖縄・座間味島「集団自決」の新しい事実』2008 参照

77 川田文子『赤瓦の家—朝鮮から来た従軍慰安婦』筑摩書房、1987、p.191

78 座間味村史編集委員会編『座間味村史 下巻』座間味村役場、1989 参照

79 梅澤裕「手記『戦斗記録』」『沖縄史料編集所紀要 第十一号』沖縄県沖縄史料編集所、1986、p.40

80 筆者の母や当時の女子青年だった女性たちは異口同音に証言する。

このような親しい付き合いの中で、兵士から「あなた方は日本人だ。日本人は一等国民だ」<sup>81</sup>とくり返し言われ、優越感をおぼえる女性たちもいた。その反動からか、毎晩のように涙しながら「アリランの歌」を歌う朝鮮半島出身の「慰安婦」たちに憐憫の情を寄せ、「朝鮮ピー」と蔑んだ。女性を“淑女”と“娼婦”に二分した家父長制によってもたらされた思想であった。

ちょうど沖縄に「慰安婦」が連れてこられたそのころ、「球一六一六部隊（第32軍司令部）」は、極秘文書として「報道宣伝傍聴等ニ関スル指導要綱」を策定し、「軍官民共生共死の一体化」の指導方針を打ち出した。「六十万県民ノ総決起ヲ促シ総力戦態勢ヘノ移行ヲ急速ニ推進」させるというもので、軍官民一体の総動員作戦が展開されることになった<sup>82</sup>。そのなかの実施項目の一つに「防諜」（スパイ防止）があり、座間味島では女子青年団を中心にスパイ防止用のマークが隊長命令で作らせられた。集落を歩行する際は子どもから高齢者までマークを服に縫い付け、地元の間人であることを証明するというもの。戦隊長自身が「沖縄人は米国へ出稼者が多い」<sup>83</sup>などを理由に、当初から住民を信用していなかった。

日本軍駐屯以来、座間味島住民は毎日のように、役場職員の伝令を通して軍の本部壕や特攻艇の秘匿壕掘り、陣地構築が命じられてきた。それは必然的に日本軍の作戦意図を含めた機密を知ることの意味した。将兵たちは住民に対して「敵に捕まると男は八つ裂きにされ、女は強かんされてから殺される」「朝鮮ピーのように敵の慰み者にされる」などと恐怖心を与え、米軍への投降の絶対禁止、捕まったときの「玉砕」を日常的に言い含めてきた<sup>84</sup>。しかし、住民にとって、この小さな島に敵が来るとは考えられず、誰も本気にはしなかった。

状況が動いたのは戦雲が垂れこめだした1945年（昭和20）1月、座間味島の17歳から45歳までの男性が防衛隊として再編され、慌ただしく動く日本軍に、住民もただならぬ雰囲気を感じだしていた。3月23日、沖縄全土への米軍による空襲がはじまり、座間味島の住民はその日から防空壕生活に入った。空襲は連日続き、25日には艦砲射撃が加わった。空襲のあとの艦砲射撃は、米軍の上陸の合図だということを住民は知っていた。数人の女性は戦隊長の下、日本軍の道案内や弾薬運びの要員として第一線に駆り出された。兵士も不足していたのだ。

間断なく撃ち込まれる艦砲弾に島中が火の海と化し、恐怖に怯える住民は防空壕の中で震えながら身を寄せ合っていた。そんな夜遅く、毎日のように軍・戦隊長の命令を住民

---

81 宮里春子証言。1926年生、2007年6月取材。

82 1944年11月18日策定。大城将保編『沖縄秘密戦に関する資料』不二出版、1987、p.27

83 梅澤裕、前掲書、p.40

84 宮城晴美、前掲書、p.230

に伝えてきた役場職員の伝令から「玉砕命令が下った。忠魂碑前に集合」<sup>85</sup>と伝えられた。飛び交う艦砲弾を縫うように、燃えさかる炎を避けながら住民は家族単位で忠魂碑前に集まった。しかし、一人の兵士から「自分の塚に戻って死ぬように」と手榴弾が配られ、その場での「玉砕」は実現しなかった。

翌26日、突然上陸してきた米軍を目の当たりにした住民の「集団自決」が、時間帯をほぼ同じくして各防空壕で起こった。とくに女性たちがパニックになり、祖父、父、兄弟によって手が下された。カミソリ、ロープ、手榴弾、農薬などが「武器」になった。

駐留する日本軍と住民をつないだ村のリーダーたちは、住民を「死」へ誘導するメッセンジャーの役割を果たすとともに、率先して「軍命」を履行した。村長・助役ら村の幹部、学校長、区長、婦人会長、男女青年団長ら村の指導者らが家族を巻き込み、命を絶った。家族を守れないと悟った男たちは、妻子、母親、姉妹という最も愛する者を“守る”手段として手にかけていった。事件の起こった唯一の女性・子どもだけの防空壕では、婦人会で活躍した女性が「天皇陛下ばんざい」の声高らかに手榴弾を叩いた。本人を含め周りの数人が即死だった。すべて女性のいる防空壕で起こった事件であり、男手のある家族ほど犠牲は大きかった。亡くなった人の83%が、女性と12歳以下の子どもで占められた<sup>86</sup>。

米軍の上陸を合図に沖縄県内各地で起こった「集団自決」は、日本国家による60年余りに及ぶ暴力的な「被近代化」のプロセスで、女性への「純潔」「貞操」思想を押しつけた、天皇制をベースにした家族国家観の総決算といっても過言ではあるまい。

## おわりに

米軍の“捕虜”となった住民は、けがを手当してもらい、食糧を与えられた。日本軍が喧伝した「鬼畜米英」の意外性に驚き、米軍の良心に感謝した。しかし、一方で沖縄を占領した米軍は、幼児、男性を含む沖縄の人々に性的暴力を加えていった。軍隊の弱者に対する暴力性は、日本軍、米軍とも本質的に変わることはなかった。皇国史観、軍国主義の「ヤマト世」から“民主主義”の「アメリカ世」（米軍統治）へ変わったはずだが、沖縄の人々に人権は与えられず、新たなコンタクト・ゾーンが形成されることになった。

いわゆる「異民族支配」への反発もあり、教師たちは「祖国」復帰を念頭に、新たな戦後教育をスタートさせた。敗戦から4年目に座間味島で生まれた筆者の世代は、教師から「日の丸」セットの学校での共同購入を進められ、「君が代」を歌い、「標準語励行」を

---

85 忠魂碑とは、靖国神社に直結するモニュメントとして、「紀元2600年」（昭和15年）を記念して建立されたものだった。1942年1月8日にはじまる「大詔奉戴日」に、戦死した「英霊」を讃え、戦意高揚の儀式が行われた場所となった。

86 宮城晴美、前掲書、p.277



厳しく指導されてきた。第三の風俗改良といえるものだった。教師のほとんどが、皇民化教育を推進し教え子を戦場に送った師範学校出身者であり、男性教師の話す戦争体験は日本軍の武勇伝でしかなかった。1959年（昭和34）の皇太子の結婚式の日、座間味島の全校生徒が「天皇陛下バンザイ」を三唱させられた。戦争であれほどの被害を生みながらも、教師たちに染みこんだ天皇制崇拜の体質は、日本国家にとって沖縄の「近代化」が見事に成功した事例であり、逆にコンタクト・ゾーンの悲哀だと結論づけても良いだろう。今後の研究課題として留めておきたい。

